

第3号議案 2020年度事業計画

2020年度は、下記の第5期中期計画にもとづき事業活動を進めます。

第5期中期計画（案）

- 期 間 2020年4月1日～2023年3月31日
- 目 的 本会は、地域社会に住み、暮らす市民の視点から、市民の参加による持続可能な市民社会づくり、豊かな地域社会づくりに関わる政策提案を行い、その実現に向けて市民と協働して取り組むとともに、市民の自主的な社会活動（市民活動）の推進に寄与することを目的とします。（定款第3条より）
- 基本方針 市民活動の推進により「市民社会」をつよくする
- 中期方針 『市民自治体』づくりをめざし「つなぎ役」として取り組む
- 事業活動の3つの柱（指針）
 - ① 学びの場をつくり人を育てる
 - ② 人と人、組織と組織をつなぎ地域社会をつくり・強くする
 - ③ しくみをつくる

- 事業目標と実施事業（案含む）等

1. 「市民自治・参加・分権」にもとづく地域・市民社会の強化

地域・市民社会の強化のための調査研究や事業活動への支援・協力、政策・制度・しくみづくり、市民事業活動や自治体議員の担い手づくりのための各種事業活動を継続的に進めます。

また、上記の取組みを進めつつ関係団体と協力のもとに継続して取り組むべき新規事業の立ち上げに向けて準備を進めます。

（以下、2020年度事業から）

- ① 空き家活用・居住支援
- ② まちぽっとセミナー
- ③ （新）自治体政策・制度研究
- ④ （新）市民事業・自治体議員研修
など

2. 市民の主体的活動・事業への支援

これまで実施してきた「草の根市民基金・ぐらん」や「ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）」など、市民の主体的活動・事業への支援にかかわる事業活動を継続するとともに、その取組みの強化を図ります。また、「市民社会強化活動支援事業（Pecs）」の円滑な事業活動を進めるとともに、「子ども基金」など生活クラブをはじめ関連団体が進める市民の主体的活動・事業への支援にかかわる事業活動にも積極的に関与しその取組みを進めます。

なお、上記事業の実施については「現場や当事者と直接関与して取組む団体と助成事業を行う団体との関係・関与のしかた、しくみ」などの検証と改善、「助成事業により知り得た社会課題の公共政策・制度改善への積極的な関与」などについて再検証し、各事業において本会が関わる意義・目的をいま一度明確にして、事業の見直し、さらなる事業活動の発展や拡大に向けて取組みます。

（以下、2020年度事業から）

- ① 草の根市民基金・ぐらん
 - ② ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）
 - ③ 市民社会強化活動支援事業（Pecs）
- など

3. 市民活動との連携・協力による市民事業の推進、情報の発信

多様な市民活動団体との連携・協力により、市民事業の発展や創出、推進に向けた取り組みを進めます。

（以下、2020年度事業から）

- ① もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA）委託事業
 - ② 「自治体政策・条例化」に向けた取組み
 - ③ 「政治（政府）権力・権限集中化」の課題と是正に向けた取組み
 - ④ 「子ども基金」への協力
 - ⑤ 季刊誌、書籍等の発行
 - ⑥ メールマガジン等の配信
- など

4. 事業・経営基盤の安定化及び組織・運営体制の強化

継続して事業活動を遂行するためには安定した事業・経営基盤が必要であり、各事業活動の検証と見直しを図り、その強化を進めます。また、同時に人事等の見直しにより組織・運営体制の強化を図ります。

なお、各事業の検証と見直しに際してはコンソーシアム型運営を意識するとともに、各事業間の連携による相互の発展・拡大などに向けて取組みます。

- ① 経営基盤の強化・安定化、目的や効果などについて各事業活動の検証と見直し
 - ② 組織運営体制の強化のための人材の確保
- など

(目的) 本会は、地域社会に住み、暮らす市民の視点から、市民の参加による持続可能な市民社会づくり、豊かな地域社会づくりに関わる政策提案を行い、その実現に向けて市民と協働して取り組むとともに、市民の自主的な社会活動（市民活動）の推進に寄与することを目的とする。(定款第3条より)

基本方針 市民活動の推進により「市民社会」をつよくする

中期方針 『市民自治体』づくりをめざし「つなぎ役」として取組む

①学びの場をつくり人を育てる

認定NPO法人
まちぽっと

②人と人、組織と組織をつなぎ地域社会をつくり・強くする

③しくみをつくる

- 「市民自治・参加・分権」にもとづく地域・市民社会の強化
- 市民の主体的活動・事業への支援
- 市民活動との連携・協力による市民事業の推進、情報の発信
- 事業・経営基盤の安定化及び組織・運営体制の強化

I. 2020年度組織・財政運営計画（案）（2020年4月1日～2021年3月31日）

1. 組織運営

1) 会員

近年は設立時から事業テーマが変化し多様なテーマを扱っているため団体の特性が見え難いことなどから、ここ数年会員数が微減しています。2020年度は各種の事業や企画参加、広報活動の強化などを通じて会員の拡充に努めます。

2) 役員・事務局体制

以下の役員及び事務局体制で運営にあたります。

<理事>（18名）

赤坂 禎博、伊藤 久雄、奥田 雅子、金子 匡良、工藤 春代、小林 幸治、小林 徹也、佐々木 貴子、塩田 三恵子、武内 好恵、田中 のり子、土屋 真美子、坪郷 實、豊泉 惣子、三浦 一浩、三木 由希子、桃井 貴子、渡部 真実

<監事>（2名）

辻 利夫、矢崎 芽生

<事務局（主な担当等）>（6名）

伊藤 久雄（研究スタッフ）、小林 幸治（事務局長）、瀧川 恵理（SJF）、轟木 洋子（Pecs）、西畑 ありさ（ぐらん）、深田 祐子（会計総務）

3) 理事会・役員会

理事会は年間4回程度開催します。理事長、副理事長、事業担当理事等による役員会を隔月での開催を基本として、日常的な事業活動の管理運営、方針・計画案等の作成を行います。

4) 草の根市民基金・ぐらん

「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項を認定NPO法人まちぼっと理事会で承認し、実行します。

5) ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）

「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」による管理運営を基本とし、その決定事項をまちぼっと理事会で承認し実行します。

2. 財政運営

1) 活動予算

草の根市民基金・ぐらんは、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大により2019年度に実施予定でした都内助成300万円（上限）の実施と、2020年度助成400万円を運営委員会での検討をふまえて行います。そのための生活クラブ組合員による登録寄付を含めて・・・万円の寄付を目標とします。

ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）は、300万円の助成と定期的なアドボカシーカフェの開催を行います。そのための原資の一部として寄付目標を70万円としました。なお、『Social Justiceを求める市民活動・連携促進プロジェクト（SJ連携PJ）』に対する庭野平和財団による助成（3か年予定）が確定しています。

市民社会強化活動支援事業（Pecs）は、実行団体への活動助成も含めて約4,309万円の助成により実施します。

草の根市民基金・ぐらん及びSJF、Pecs以外の寄付額を・・・万円、受託事業収益額・・・万円、助成金・補助金額を・・・万円を目標額として事業を実施します。

2) 財政課題

本会計は、繰越金に余裕がないため各事業において収益性を確認しながら事業を進めていくとともに、新たな収益事業の確保に努めていきます。

また、抜本的な解決に向けて第5期中期計画の策定を行い、この計画にもとづき各事業の検証、見直しも含めて財政の持続可能性を図ります。

II. 2020年度事業活動計画（案）（2020年4月1日～2021年3月31日）

i. 「市民自治・参加・分権」にもとづく地域・市民社会の強化

地域・市民社会の強化のための調査研究、事業活動への支援、協力、政策・制度、しくみづくり、市民事業活動や自治体議員の担い手づくりのための各種事業活動を継続的に進めます。

1. 「空き家活用・居住支援」事業

「市民・地域居住支援連絡協議会」の活動をはじめとする「空き家活用」及び「住宅確保要配慮者に対する居住・見守り支援の取組み」を継承し、さらに地域資源を活用した地域づくりに向けた事業の実施や政策・制度の改善などの取組みを進めます。

2. 「まちぼっとセミナー」等開催事業

「まちぼっとセミナー」の開催をはじめ、自治体政策・制度等に関わる課題について学び、考え、対話する場を設け、地域・自治体づくりに向けた取組みを進めます。

3. 「自治体政策・制度」調査研究事業

「自治体政策・条例化研究会」への参加及び協力などをはじめ、個別テーマによる調査研究を進め、自治体政策・制度づくりに取り組みます。

4. 「市民事業・自治体議員研修」事業

市民自治・分権・参加の普及と強化のため、市民社会の担い手となる主に市民や自治体議員・職員などを対象とした学習会・研修会等、学びの場づくりを進めます。

ii. 市民の主体的活動・事業への支援

これまで実施してきた市民の主体的活動・事業への支援にかかわる事業活動を継続するとともに、その取り組みの強化を図ります。

5. 草の根市民基金・ぐらん

都内で活動する市民団体及びアジアを支援する日本の市民団体を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとで助成事業及び交流事業の取り組みを引き続き進めます。

6. ソーシャル・ジャスティス基金（SJF）

「社会的公正」を目指してアドボカシー活動を行う市民団体を支援する助成基金として、「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」のもとで助成事業を進めるとともに、企画委員会のもとでアドボカシーカフェとして対話事業の取り組みを進めます。また、「Social Justice を求める市民活動・連携促進プロジェクト」を3年計画で進めます。

7. 市民社会強化活動支援事業（Pecs）

休眠預金等交付金を活用して、2020年度から全国10団体への助成活動を通じて地域・市民社会の強化をめざし、そのための仕組みづくりや制度の改善なども中長期的な目標として取り組みます。

iii. 市民活動との連携・協力による市民事業の推進、情報の発信

多様な市民活動団体との連携・協力により、市民事業の発展や創出、推進に向けた取り組みを進めます。

8. NPO 法制定記録寄贈、HP 公開

NPO 法制定時の記録文書の国立公文書館への寄贈等に向けた作業を継続して進めます。

9. ① もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA）委託事業

もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA）の事務局事務委託事業を引き続き行います。

10. 「政治（政府）権力・権限集中化」の課題と是正に向けた取り組みへの協力

国政政党、政府機構による行き過ぎた政治権力の是正のための政策・制度等の検討に向けた取り組みに協力し、地方分権改革に向けた取り組みを進めます。

11. 「子ども基金」への協力

生活クラブ生協が進める「生活クラブエッコロこども基金」の活動について、これまで進めてきた各種事業を通じて助言、協力を行い、豊かな地域づくりに向けた取り組みを進めます。

12. 季刊誌、書籍等の発行

主に会員向け季刊誌・情報誌として、市民政策調査会と協力して「季刊アドボカシー」の発行を引き続き進めますが、そのあり方について引き続き検討します。

13. Webサイトの更新及びメールマガジン等の配信

Webサイトの更新を逐次進めるとともに、メールマガジンを発行し積極的な情報発信を進めます。

iv. 事業・経営基盤の安定化及び組織・運営体制の強化

第5期中期計画にもとづき、事業毎にその検証と見直しを図りその強化を進めます。また、同時に人事等の見直しにより組織・運営体制の強化を図ります。

- * 事業活動毎に「経営基盤の強化・安定化、目的や効果などについて各事業活動の検証と見直し」、「組織運営体制の強化のための人材の確保」などを順次進めます。